

FUND  
REPORT

## 設定当初の資産配分等について

# 三井住友DS・FOLIO・AI マルチアセットファンド (愛称：フューチャーガイド)

特設サイトはこちら



平素より「三井住友DS・FOLIO・AIマルチアセットファンド」(以下、当ファンド)をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。当ファンドは2026年4月7日に純資産総額約160億円で設定され、運用を開始いたしました。本資料では、当ファンドの設定当初の資産配分等について、マザーファンドの投資助言会社である株式会社FOLIO(以下、FOLIOという場合があります。)からの情報を基にご報告いたします。

## 設定当初における資産配分比率

**金の保有を最大としつつ、株式資産を4割超組み入れ、計6資産の構成でバランスを意識**

AIによる見通しが最も高位であった金を最も多く組み入れたほか、相対的に見通しが高位であった先進国株式を中心として株式資産を4割超保有しています。その他の資産では、リスク調整の役割への期待等から米国債券も組み入れ、リートと合わせて6資産構成とし、バランスを意識した投資配分となりました。

### 投資対象とする7資産\*



\* 相場に合わせて2~7資産のETFに投資します。  
投資対象とする7資産のETFについては7ページを参照ください。

## AI予測の背景・考察

### ✓ 先進国株式を中心に株式資産の見通しはやや強気

株式資産の中では先進国株式が最大の保有比率となりました。3月の下落幅が相対的に大きかったアジアの先進国株式の短期的調整等が見通しにプラスに寄与しました。また、米国株式は、中長期的な価格推移から値ごろ感が幅広く示唆されており、見通しはやや強気の水準となりました。

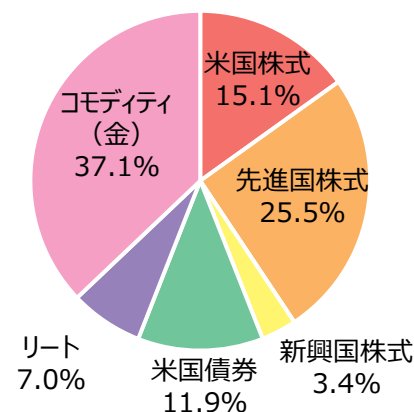
### ✓ 金に対しては強気の見通し

足元で金価格が調整傾向にあることが見通しにプラスに寄与しました。また、米国株式において、AIによる見通しはやや強気である一方で、短期的には不安定な値動きも見られることから、リスク分散の観点で一時的な資金逃避先としての性質等が意識され、相対的に金の魅力が高く評価されたものと考えられます。

### ✓ リスク調整の役割を期待し米国債券を組入れ

相対的な見通しは優位ではないものの、米国債券は株式資産との相関が相対的に低いことからポートフォリオ最適化のプロセスの中で全体のリスクを調整する役割が期待され、1割超の組入れとなりました。

資産配分比率  
2026年4月9日現在



(注1) 資産配分比率はポートフォリオにおける組入ETFの合計を100%として計算した値(現金等を除く)。

(注2) 四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。

(出所) FOLIOのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

## ファンドの特色

### 1. 上場投資信託証券（ETF）等に投資することにより、実質的に世界の株式、債券、不動産投資信託（リート）および商品（コモディティ）\* 等に分散投資します。

\* コモディティへの投資は金を対象とします。今後変更になる場合があります。

■ マザーファンドへの投資を通じて、以下の資産のETF等に投資します。

株式	米国株式	先進国株式	新興国株式
債券	米国債券	ハイイールド債券	
その他	リート	コモディティ	

※ 上場投資証券（ETN）に投資する場合があります。

ETFとは

取引所に上場し、取引される投資信託で、「Exchange Traded Funds」の頭文字をとりETFと呼ばれています。多くは株価指数等特定の指標への連動を目指して運用されます。

ETNとは

「Exchange Traded Note」の略で、発行体の金融機関の信用力をもとに特定の指標に連動することを保証した金融商品です。ETFと同様に取引所に上場されています。

### 2. 資産配分比率の決定にあたっては、株式会社FOLIOの助言を活用します。

■ 株式会社FOLIOは、マーケットデータ等の分析に加え、対象資産の期待収益率、リスクおよび相関等の推計値を考慮して資産配分比率を算出し、助言します。

■ 資産配分比率の見直しは、原則として1ヵ月ごとに行いますが、市場環境の急変時には臨時で見直しが行われることがあります。

### 3. 資産ごとに、資産規模、流動性およびコスト等を勘案しETF等の銘柄を選定します。

### 4. 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

■ 基準価額は為替変動の影響を受けます。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

# ファンドのリスク

## 基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

## 価格変動リスク

### 株式市場リスク…株価の下落は、基準価額の下落要因です

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

### 債券市場リスク…債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。ハイイールド債券は、一般的に高格付けの債券と比べて高い利回りを享受できる一方で、発行体からの元利金支払いの遅延または不履行（デフォルト）となるリスクが高いとされます。デフォルトあるいはその懸念が生じた場合、ハイイールド債券の価格は大きく下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

### 不動産投資信託（リート）に関するリスク…リートの価格の下落は、基準価額の下落要因です

リートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値や賃貸収入、個々のリートの事業活動や財務状況等によっても価格が変動します。これらにより、ファンドが組み入れているリートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### 商品（コモディティ）に関するリスク…商品の価格の下落は、基準価額の下落要因です

商品（商品指数や商品先物を含みます）の価格は、対象となる商品の需給動向、為替・金利動向、産出地域の政治・経済情勢、市場の流動性や投機的参加者の参入、政府の規制・介入等により、大きく変動することがあります。ファンドは実質的に商品に投資するため、商品の価格が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

### 信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

### 為替変動リスク…円高は基準価額の下落要因です

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。ファンドは実質的に、原則として米ドル建てETFに投資します。そのため、米ドルベースで投資収益がプラスになる場合においても、米ドル・円の為替レートによっては、円ベースでの投資収益がマイナスとなることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

### カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

### 流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混雑が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## その他の留意点、分配方針および分配金に関する留意事項

### その他の留意点

- 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

### 分配方針

- 年1回（原則として毎年3月15日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配金額を決定します。
  - 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
  - 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。（基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。）

### 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## お申込みメモ（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入・換金の 申込受付日	原則として、申込不可日を除きいつでも購入・換金のお申込みができます。
購入単位	1万円以上1円単位 投信自動積立の場合：1万円以上1千円単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	1円以上1円単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込不可日	以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ●ニューヨークの取引所の休業日 ●ニューヨークの銀行の休業日
決算および分配	年1回（毎年3月15日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。 ※なお、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
信託期間	無期限（2026年4月7日設定）
繰上償還	以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 ●繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ●残存口数が30億口を下回るようになったとき ●その他やむを得ない事情が発生したとき
課税関係	●課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ●公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 ●当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 ●配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

## ファンドの費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

### ① 投資者が直接的に負担する費用

	ご購入代金に応じて、下記の手数料率をご購入金額（ご購入価額（1口当たり）×ご購入口数）に乗じて得た額				
購入時手数料	購入代金	5,000万円未満	5,000万円以上 1億円未満	1億円以上 5億円未満	5億円以上
	手数料率	<u>2.20%</u> (税抜き2.00%)	<u>1.65%</u> (税抜き1.50%)	<u>0.825%</u> (税抜き0.75%)	<u>0.55%</u> (税抜き0.50%)
	※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 ※別に定める場合はこの限りではありません。				
信託財産留保額	ありません。				

### ② 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に <u>年1.562% (税抜き1.42%)</u> の率を乗じた額
その他の費用・ 手数料	<p>ファンドが組み入れるETF等の銘柄は、将来にわたって固定されているものではないため、ファンドの投資者が間接的に負担する費用として、これらETF等の資産から支払われる管理費用、投資資産の取引費用等の上限額または予定額を表示することができません。また、以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 監査法人等に支払われるファンドの監査費用</li> <li>● 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料</li> <li>● 資産を外国で保管する場合の費用 等</li> </ul> <p>※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 委託会社、その他の関係法人

委託会社	<p>ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人資産運用業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 コールセンター：0120-88-2976 受付時間：午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く） ホームページ：https://www.smd-am.co.jp</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。 株式会社SMBC信託銀行</p>
販売会社	<p>ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。 委託会社にお問い合わせください。</p>

## 販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	金融商品取引業協会	一般社団法人第一種資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	日本STO協会	一般社団法人	備考
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○	○	○			

### AI／機械学習モデル活用のリスク

株式会社FOLIO（関連会社含む、以下FOLIO等）は、AI／機械学習モデルによるリターン予測を活用して投資対象資産の最適な資産配分を算出します。当該モデルの活用は潜在的な利益をもたらす可能性がありますが、次に掲げる固有のリスクを認識頂くことが重要です。

- AI／機械学習モデルによるリターン予測は、将来のトレンドや投資結果を示唆または保証するものではなく、過去の運用成果は将来の結果を示唆するものではありません。
- 予期せぬ要因や市場イベントがモデルに影響を与え、予期せぬ投資結果につながる可能性があります。
- AI／機械学習モデルの有効性は入力データの質に大きく依存し、不正確または不完全なデータに基づく判断は、最適とは言えない投資判断につながる可能性があります。
- 一定の状況においては、FOLIO等による人的介入が必要となる場合があります。
- 市場環境の変化、データの利用可能性の変化、モデルの特性等によりAI／機械学習モデルの調整が必要となる場合があり、これが運用成果に影響を与える可能性があります。

#### <投資対象とする7資産のETFについて>

米国株式	バンガード・トータル・ストック・マーケットETF
先進国株式	バンガードFTSEディベロップド・マーケットETF
新興国株式	バンガードFTSEエマージング・マーケットETF
米国債券	バンガード・トータル債券市場ETF
ハイイールド債券	iシェアーズiBoxx米ドル建てハイイールド社債ETF
リート	iシェアーズ米国不動産ETF
コモディティ（金）	SPDR®ゴールド・ミニシェアーズ・トラスト

※各ETFは本資料作成時点における投資対象資産およびその例であり、特定銘柄の推奨および将来の組入れを保証するものではありません。また、すべての資産に投資するとは限りません。

## 重要な注意事項

### 投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。
- 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2026年4月9日